

議案第 39 号

朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

朝霞市市営住宅条例（平成 15 年朝霞市条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項第 8 号イ中「第 10 条第 1 項」の次に「又は第 10 条の 2」を加える。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年 2 月 21 日提出

朝霞市長 富岡 勝則